巻末資料

資料－１　市域の環境の現況

１　地球環境問題

地球環境問題は，気候変動，酸性雨，森林（熱帯雨林）の減少，海洋汚染，野生生物の種の減少，有害廃棄物の越境移動，砂漠化，開発途上国の公害のかたちで，さまざまな問題が顕在化しています。

現在の環境問題，あるいは，将来的に予測される環境問題に対応していくためには，地域における課題解決のための取組に限らず，あらゆる主体間，地域間での連携・協働による環境づくりが不可欠であるといえます。

(1) 盛岡市の温室効果ガス排出量の状況

本市における 2016 年度の二酸化炭素排出量は 2,275 千トンであり，2013 年度の排出量である 2,302 千トンと比較し，27 千トン減少しています。また，１人当たりの二酸化炭素排出量は 2013 年度から 2016 年度にかけて 7.48～7.91 トンの間で推移しています。

排出量の内訳は業務部門が 37.0%で最も多く，次いで家庭部門が 28.3%，運輸部門が 24.6%となっています。

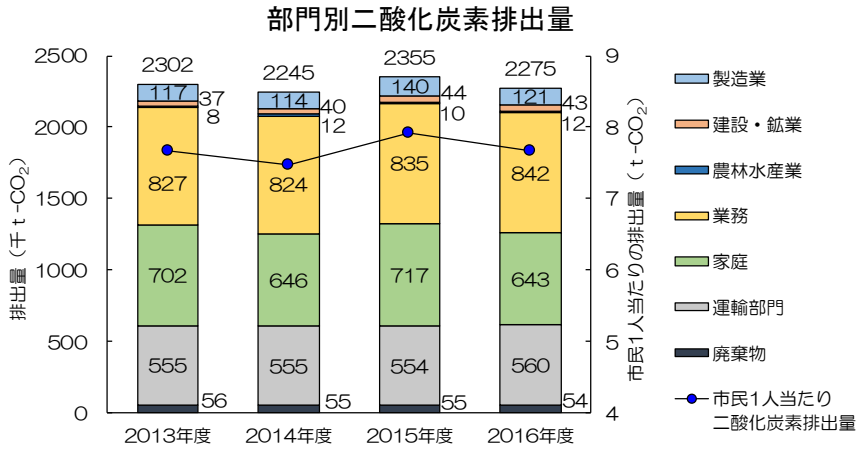

出典：令和元年度版　もりおかの環境

(2) 酸性雨の状況

本市における酸性雨の状況としては，2009 年度より pH※が 4.75～5.21 の変動範囲で推移しており，酸性の傾向にあります。

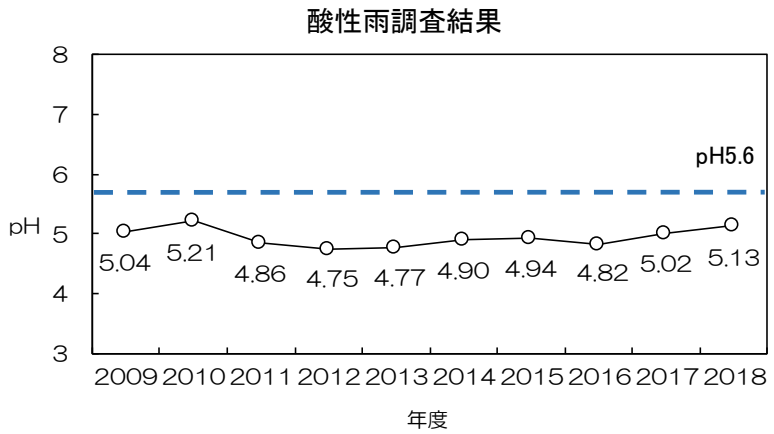

出典：岩手県環境保健研究センター　平成 30 年度酸性雨調査結果の概要

2　資源・廃棄物

(1) ごみ減量，資源化の推進

本市では，循環型社会の形成を目指し，「資源を大切にし地球環境の保全に貢献する」という基本理念に基づき，市民・事業者・市の三者が一体となり，実践的に取り組む「盛岡市ごみ減量化行動計画」を策定し，ごみ減量，資源再利用化の推進を図っています。

(2) ごみの排出量の状況

2018 年度における本市の１人１日当たりのごみ総排出量は，1,025ｇであり，県全体平均の 930ｇに比べ 95ｇ多い結果となっています。

リサイクル率※に関しては，2010 年度以降，16.0～17.9%の間で推移しており，2018 年度では，16.3%となっています。全国における 2018 年度のリサイクル率は，19.9%となっており，3.6 ポイント低くなっています。

盛岡市におけるごみ排出量の推移

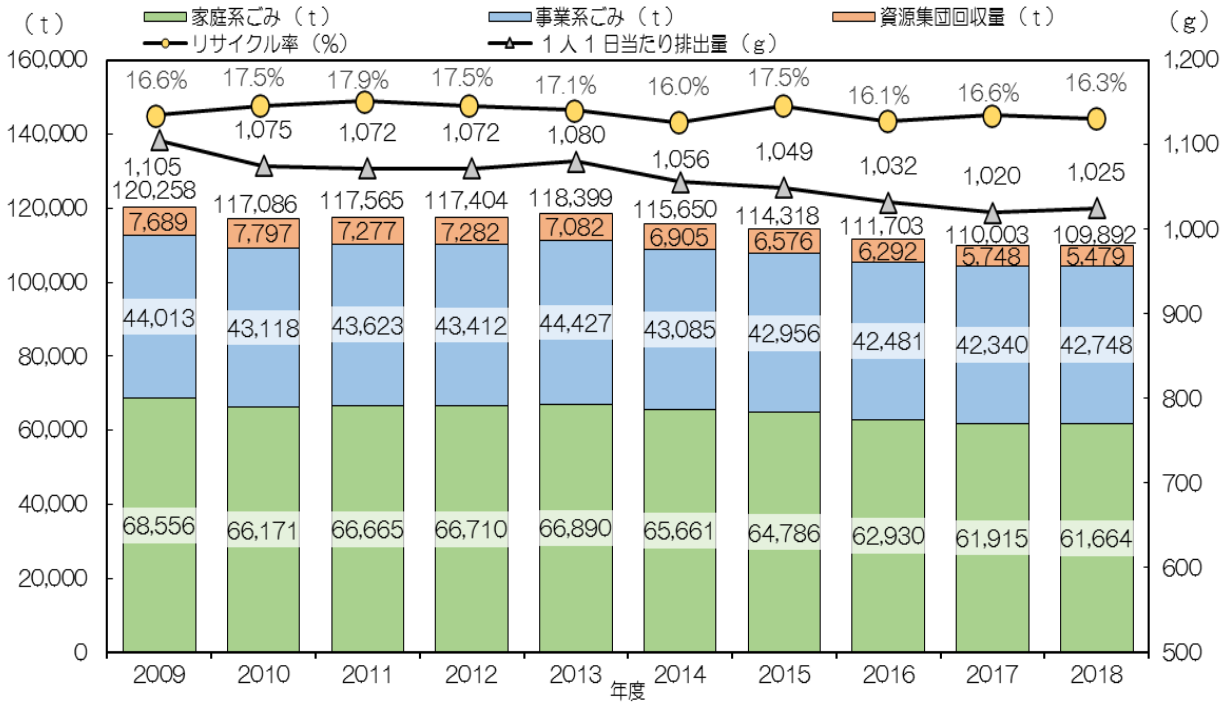

出典：令和元年度版 もりおかの環境

(3) ごみの資源化（経年変化）の状況

本市の資源率は，2018 年度において 23.6%であり，2011 年度以降減少しています。資源率が減少している要因として，資源集団回収量※が減少傾向にあることが挙げられます。

資源の量と資源率の推移

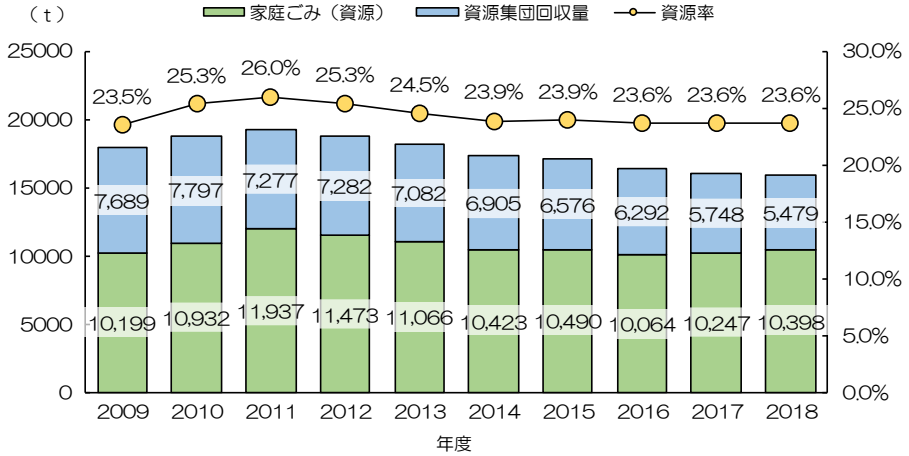

※資源率＝（家庭ごみ（資源）排出量）+資源集団回収量/（家庭ごみ排出量+資源集団回収量）

出典：令和元年度版 もりおかの環境

(4) 廃棄物不法投棄の現状

本市では，不法投棄などの不適正処理対策として，監視員によるパトロールや警告看板の設置などの対策をとっています。

(5) 食品ロスの状況

食べられるのに捨てられている食品（食品ロス）量は，全国で家庭系が 284 万トン，事業系が 328 万トンと推計されており，本市においても食品ロスの実態把握を行い，削減のための効果的な取組を検討し，推進する必要があります。

３　自然環境

本市は自然植生の水平分布から見ると夏緑落葉広葉樹林帯※に属し，垂直分布から見ると低山帯，山地帯，亜高山帯，高山帯があり，多種多様な植生が分布しています。

砂子沢の奥地にはヒノキアスナロ林やブナ林などの貴重な原生の自然環境が残っています。山地帯は主にスギやアカマツ・カラマツの植林地やコナラ群落などの二次林になっており，市街地の周辺には水田や畑地が広がっています。

特定植物群落※として，雫石川の沼沢地植生，簗川のケヤキ林，姫神山のダケカンバ低木林，薮川のカシワ林などが挙げられます。天然記念物として，カキツバタやシダレカツラなどの貴重な植物群落や植物種が分布しています。また，姫神山から岩洞湖及び早坂高原に及ぶ一帯は，県立自然公園区域となっています。

野生生物では，丘陵・山間地でイヌワシ，クマタカなどの大型猛禽類や，ニホンカモシカやツキノワグマなどの大型ほ乳類の生息が確認されるなど豊かな生態系が見られます。

水辺環境では，北上川や御所ダムなどがカモ類，ハクチョウ類などの飛来地となっています。また，四十四田ダム周辺，下厨川の一帯，雫石川河川敷など，市街地及びその周辺部において両生類・は虫類や各種の昆虫類の生息が確認されています。

(1) 優れた自然環境の定義

優れた自然環境は，生物的環境の基礎となる「植生自然度」を軸として定義され，５つに区分されています。区分は，植生自然度５以上がまとまって存在する地区を「優れた自然環境」として選定していますが，植生自然度が４以下で，市街地にあるような地区であっても，周囲の環境と比較して貴重性の高い植生が見られるなど，特徴的な自然環境を有する場合は選定対象となっています。

本市には，優れた自然環境が多く存在します。平成 28 年１月策定の「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画」では，平成 14 年度から 17 年度に盛岡地域で実施した盛岡市自然環境等基礎調査，平成 18 年度から 23 年度に玉山地域で実施した玉山区自然環境調査を加えて，学術的な価値の上で質が高い「優れた自然環境」を抽出しています。

優れた自然環境の定義

表示記号	定義	内容
厳正保全地区（S）	植生自然度 9～10 で原生的自然を有する地区	・自然度が高く特に重要な植生を含む地区 ・特に重要動植物が生息・生育する地区
高度保全地区（H）	植生自然度 7～8 で盛岡市域では特異性の高い環境を有する地区	・自然度が高く重要な植生を含む地区 ・重要な動植物が生息・生育する地区
保全地区（M）	植生自然度 6 または高度保全地区に近い優れた自然を有する地区	・二次的自然環境の中でも比較的自然度が高いと判断される重要な植生を含む地区 ・重要な動植物が生息・生育する地区
保全配慮地区（C）	植生自然度 5 の地区又は植生自然度 6 であるが規模の小さい地区	・二次的自然環境の中でも比較的人為性が強いと判断される環境を含む地区 ・重要な動植物が生息・生育する地区
修復育成地区（R）	植生自然度 4 以下であるが，市街地で特徴的な自然環境を有する地区	・自然環境が強度に改変されあるいはほとんど欠くことによりおおむね人為的環境となっている地区

(2) 本市の優れた自然環境

選定された本市の「優れた自然環境」は次のとおりです。

優れた自然環境一覧

厳正保全地区（S）		保全配慮地区（C）		C24	柴沢地区	R9	厨川稲荷神社地区
S1	砂子沢源流・毛無森地区	C1	四十四田ダム周辺地区	C25	松内地区	R10	大宮神社地区
高度保全地区（H）		C2	萪内沢地区	C26	好摩地区	R11	盛岡城跡公園
H1	雫石川下流地区	C3	妙泉寺山地区	C27	日戸八幡神社地区	R12	県営運動公園
H2	下厨川地区	C4	三馬橋･蛇ノ島地区	C28	白沢地区	R13	岩手大学構内
H3	砂子沢地区	C5	三本柳地区	C29	北上川北部地区	R14	法領神社地区
H4	阿部館山地区甲子又沢源流地区	C6	大ヶ生坑地区	C30	渋民地区クヌギ林	R15	夜更森地区
H5	北上川南部地区	C7	万寿坑地区	C31	愛宕の森地区	R16	姫神嶽神社地区
H6	上川目地区	C8	愛宕山地区	C32	渋民地区の谷津田環境	R17	芋田蒼前駒形神社地区
H7	生出湧口	C9	高松地区	C33	山屋地区	R18	渋民公園地区
保全地区（M）		C10	外山岸地区	C34	馬場沢目地区		
M1	御大堂地区	C11	黒岩・小鹿公園地区	C35	寺林地区		
M2	第二飛鳥トンネル付近	C12	岩山地区	C36	桑畑地区		
M3	大欠山・宰郷山地区	C13	下米内・綱取ダム地区	C37	田茂内川下流地区		
M4	猪去沢林道・箱ヶ森・赤林山地区	C14	上米内・高洞山地区	C38	送仙山地区		
M5	下川目地区	C15	根田茂・砂子沢地区	修復育成地区（R）			
M6	油田地区	C16	飯岡山地区	R1	高松神社地区		
M7	名乗沢地区	C17	沢口山地区	R2	天満宮地区		
M8	米内川上流地区	C18	松園アカマツ林	R3	安倍館地区		
M9	中津川上流地区	C19	蝶ヶ森地区	R4	中津川･川留稲荷地区		
M10	朝島山地区	C20	高屋敷クヌギ林	R5	北山寺院群地区		
M11	永井地区	C21	下米内地区	R6	寺ノ下寺院群地区		
M12	奴屋敷・大日向地区	C22	鑪山地区	R7	永祥院地区		
M13	武道地区	C23	生出川地区	R8	八幡宮地区		

資料：「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画」　平成 28 年 1 月

優れた自然環境（旧市域）位置図

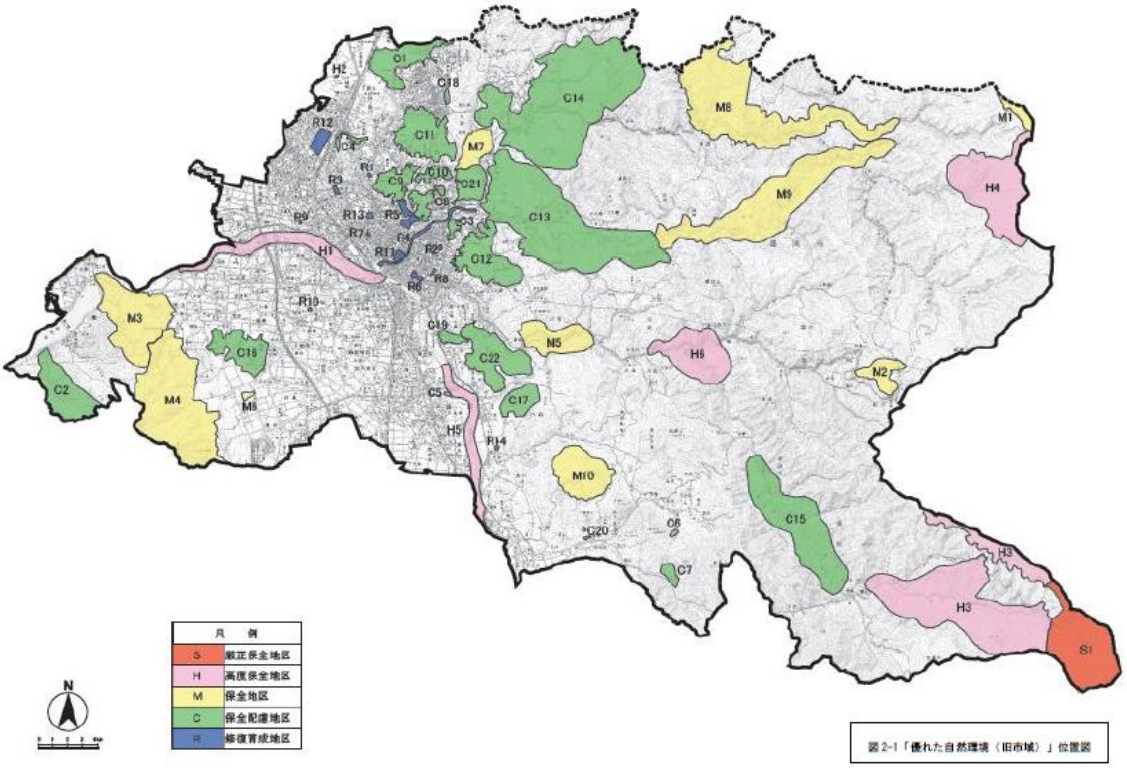

優れた自然環境（玉山地域）位置図

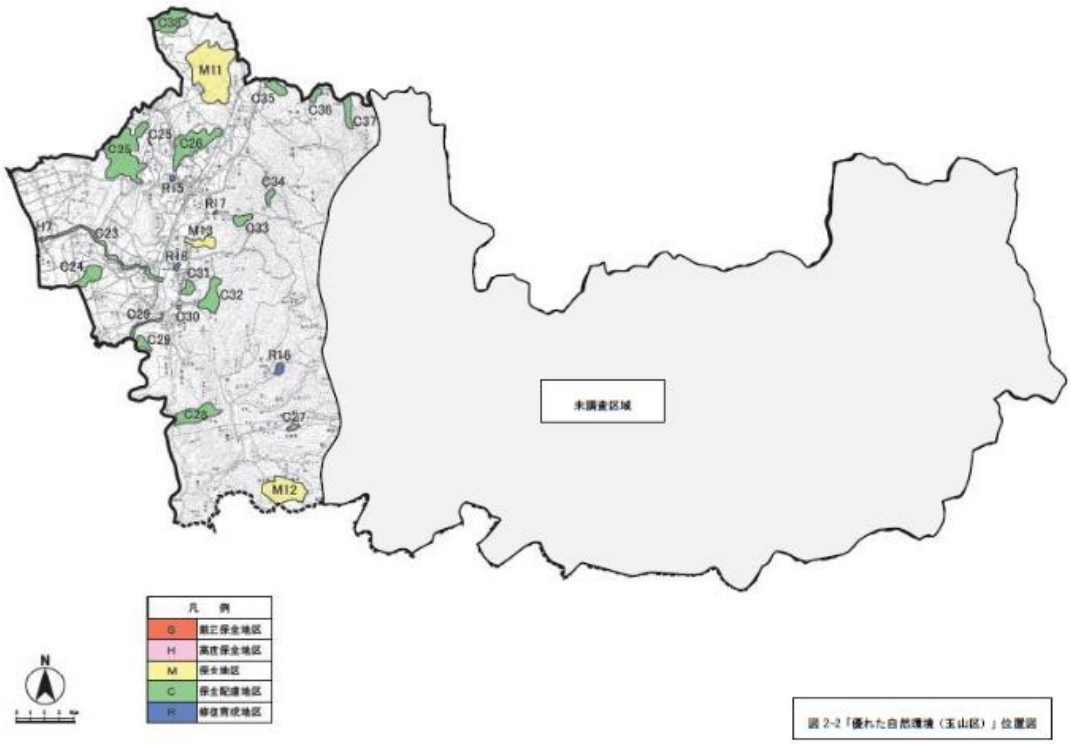

資料：「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画」　平成 28 年 1 月

4　生活環境

(1) 大気の状況

本市では，一般環境大気測定局を盛岡市都南分庁舎に，自動車排出ガス測定局を盛岡市上田公民館にそれぞれ設置しており，二酸化硫黄，窒素酸化物，浮遊粒子状物質，微小粒子状物質※等の測定を実施しています。

大気汚染状況の経年変化を見ると，二酸化硫黄，窒素酸化物，浮遊粒子状物質は，環境基準を満たしており良好な状況にあります。しかしながら，微小粒子状物質は，比較的高い値を示しており，2013 年度から 2015 年度では，年平均基準値の超過が見られることから，今後も，継続して監視していく必要があります。

二酸化硫黄（SO_2）測定結果の推移

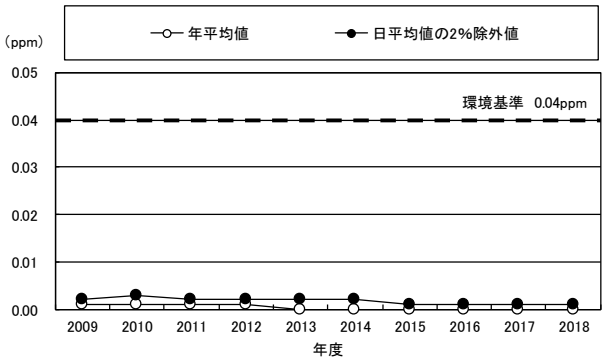

二酸化窒素（NO_2）測定結果の推移

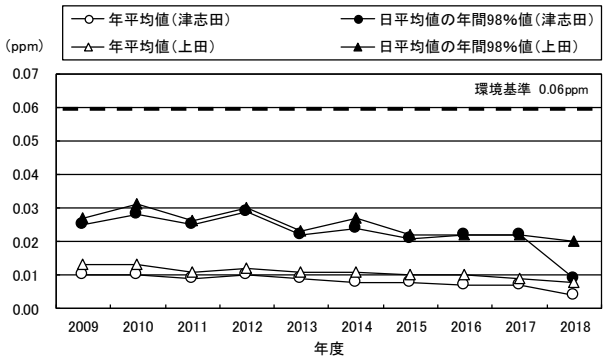

浮遊粒子状物質（SPM）測定結果の推移

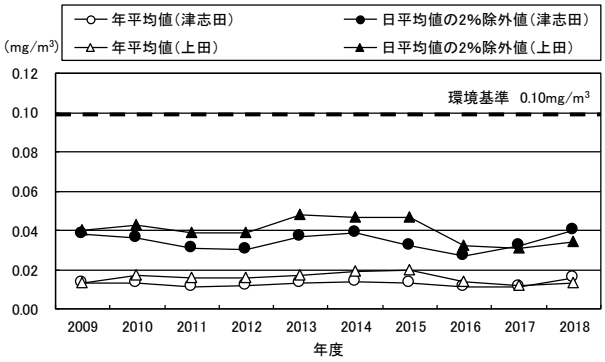

微小粒子状物質（PM2.5）測定結果の推移

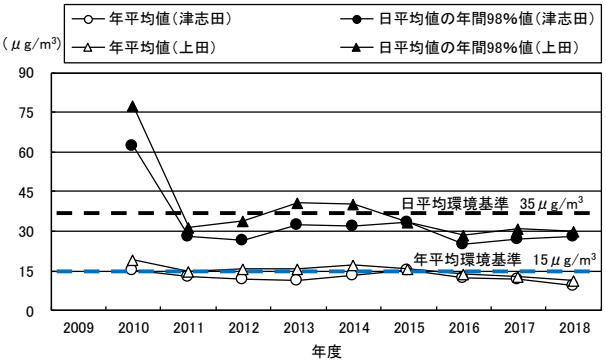

※微小粒子状物質（ＰＭ2.5）は 2010 年度から測定を行っている。

出典：盛岡市環境測定報告書（平成 22～令和元年度版）

(2) 水質の状況

本市では，河川及びダム貯水湖等の水質測定を，定期的に実施しています。

生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ※）は，水域類型※が「河川ＡＡ」に分類されている北上川芋田橋で，2009 年度以降たびたび環境基準を超過していますが，2014 年度以降，基準値超過は見られず他の河川でも超過が見られないことから，おおむね良好に推移しています。

また，化学的酸素要求量（ＣＯＤ※）は，四十四田ダムで 2012 年度に環境基準の超過が見られましたが，その後は環境基準を満たしています。

公共用水域におけるＢＯＤの推移

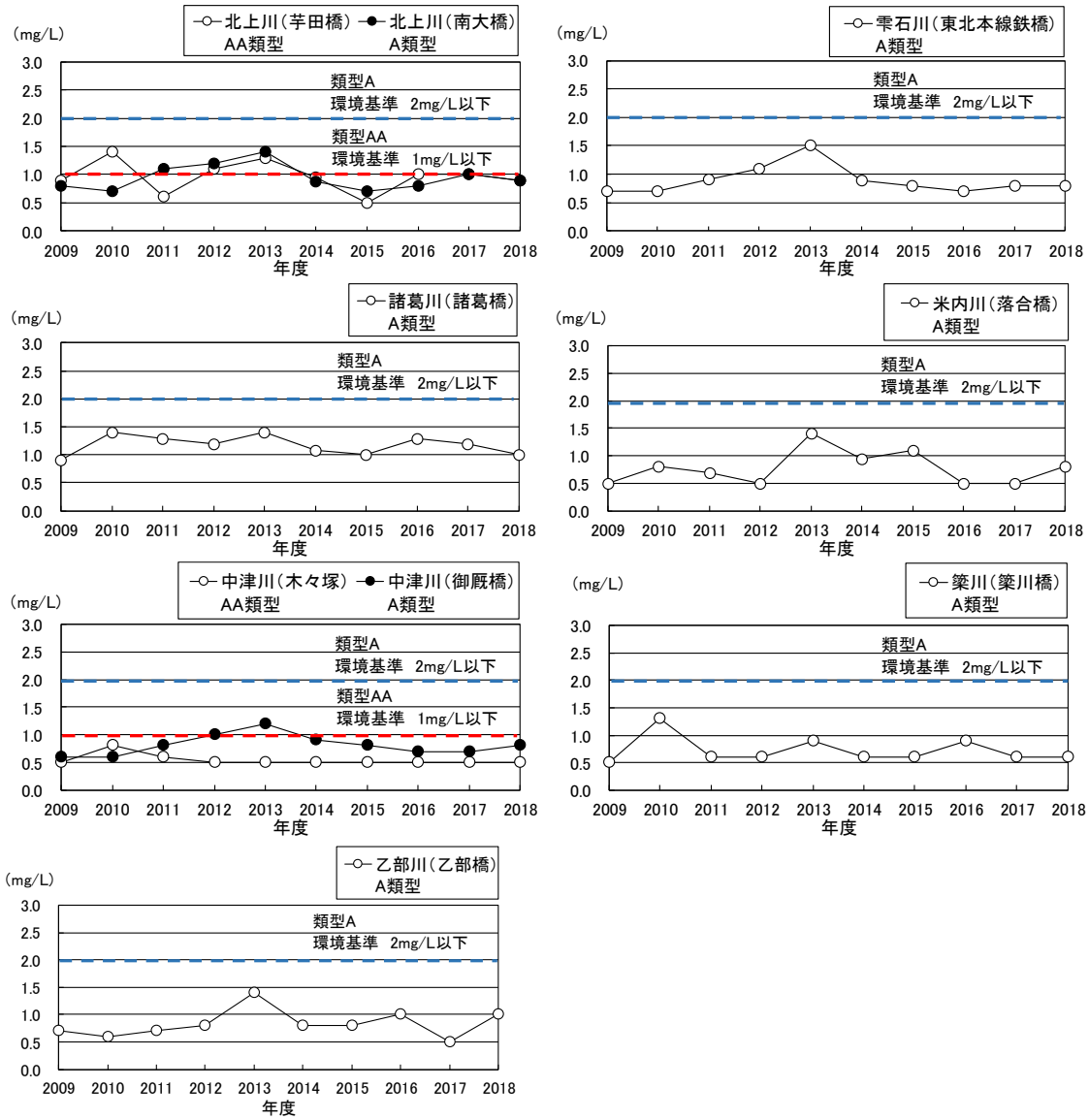

公共用水域におけるＣＯＤの推移

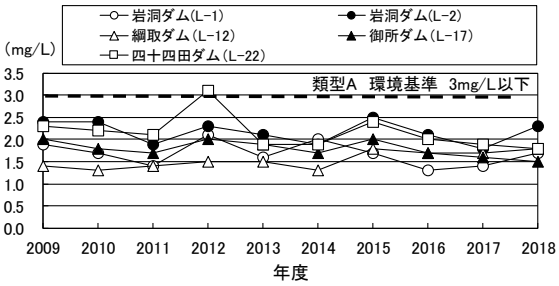

※ＢＯＤ及びＣＯＤの測定結果は，
年間測定結果の７５％値。

出典：盛岡市環境測定報告書
（平成２２～令和元年度版）

(3) 騒音・振動の状況

本市の一般地域騒音※については，環境基準の達成率が平成 27 年度以降低下する傾向にあります。また，道路交通騒音については，高速道や市道は，環境基準達成率が 95%以上となっていますが，国道や県道の環境基準達成率が低くなる傾向となっています。道路交通振動や新幹線鉄道騒音・振動は，良好な状況が継続しています。

(4) 悪臭の状況

悪臭は，人に不快感を与える臭いの感覚公害です。

悪臭防止法では，工場その他の事業場における事業活動に伴い発生する悪臭について，「特定悪臭物質」の排出濃度と，嗅覚測定法を用いて測定される「臭気指数」の二つの規制方式が定められています。本市では，「特定悪臭物質」による規制を行っています。

また，事業場における悪臭物質の排出を規制する地域は，都市計画区域のうち，用途地域が指定された地域を対象としています。

悪臭関係の公害苦情数は，毎年度 10 件前後生じています。

資料－２　市民・事業者意識調査

１　市民アンケート調査結果

（１）調査方法

調査対象者　：満 18 歳以上の市民

調査対象人数：3,000 人(無作為抽出)

調査方法　　：郵送による配布・回収（インターネット回答を併用）

調査期間　　：令和元（2019）年８月 14 日～令和元（2019）年８月 27 日

⑵ アンケート調査結果

有効回収数　：1,196 人（うち，インターネット回答 164 人）

有効回答率　：39.9%

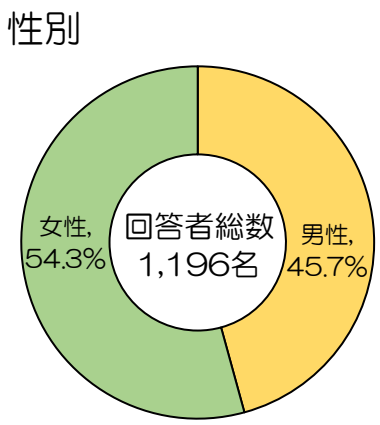

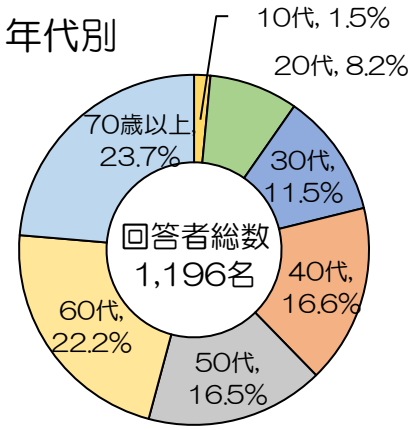

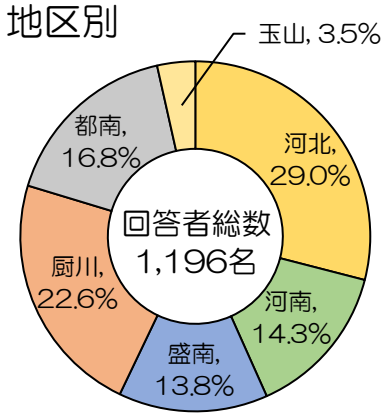

ア　生活環境の変化について

■　10 年前と比べて盛岡の環境はどのように変わったと思うか

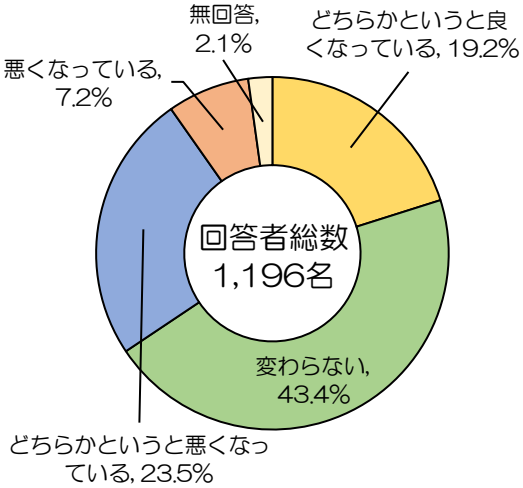

【地区別】

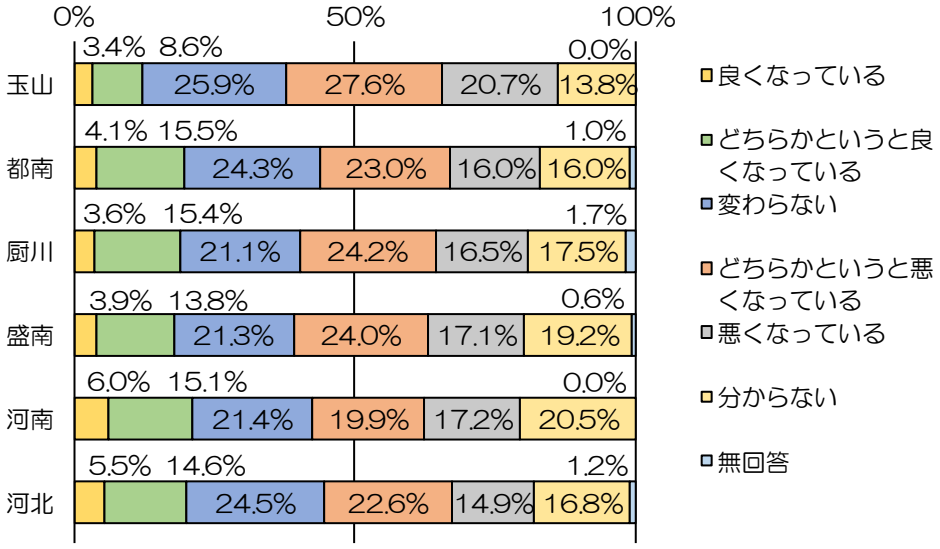

イ　自然との共生について

■　10 年前と比べて自然との共生が図られていると思うか

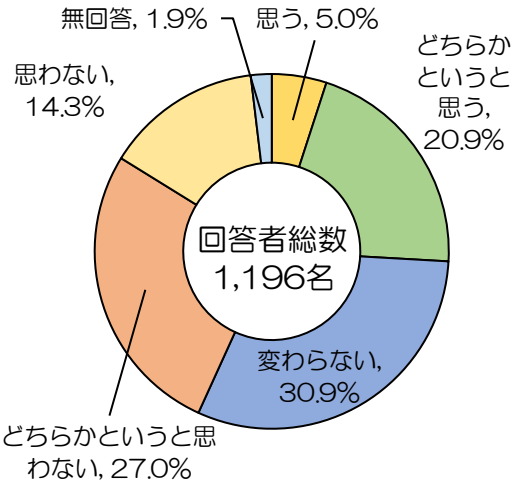

ウ　環境の保全について

■　10 年前と比べて環境の保全が図られていると思うか

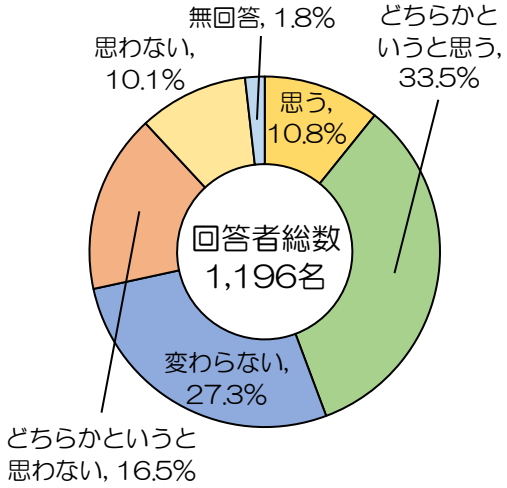

【年代別】

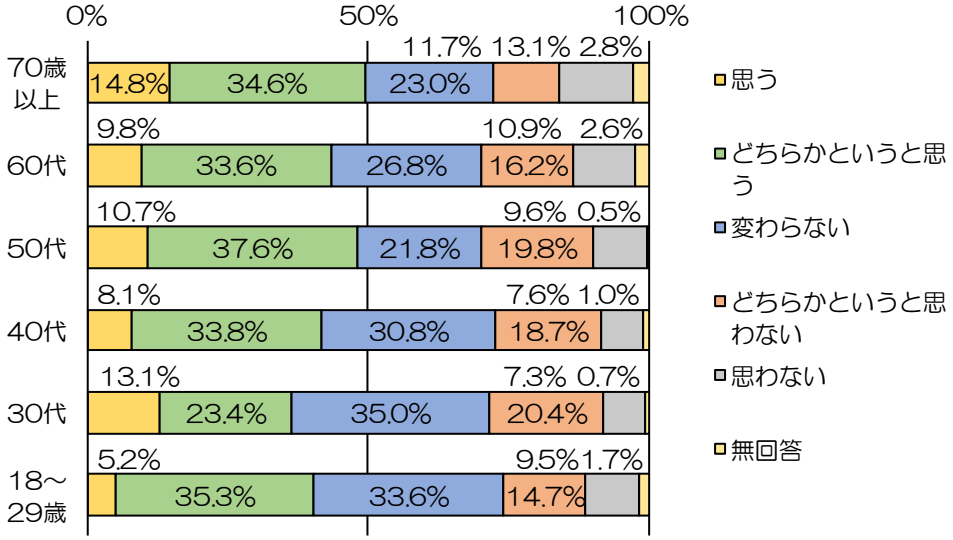

エ　資源の循環利用やエネルギーの有効利用について

■　10 年前と比べて資源の循環的利用やエネルギーの有効利用が図られていると思うか

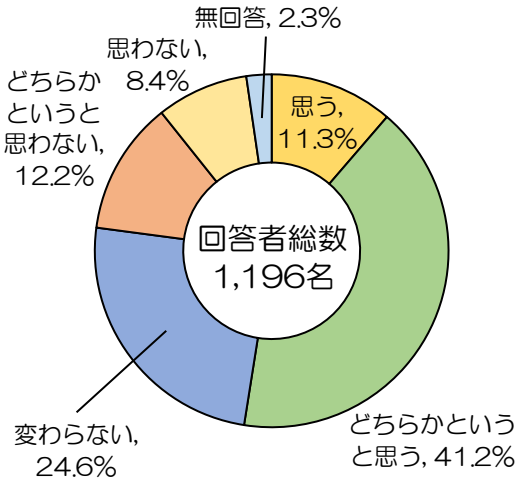

オ　関心のある地球規模の環境問題について

■　関心のある地球規模の環境問題について

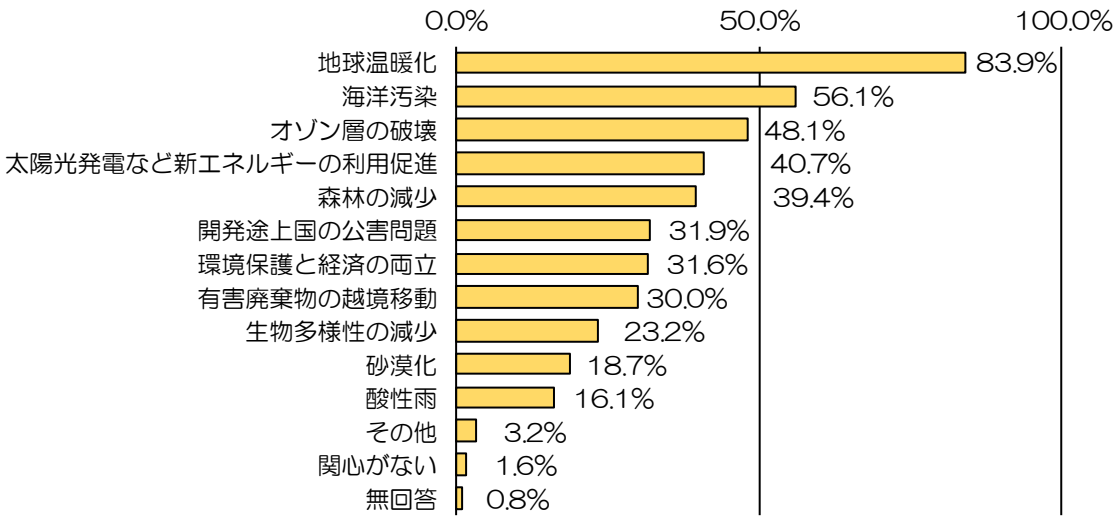

カ　関心のある身近な環境問題について

■　関心のある身近な環境問題について

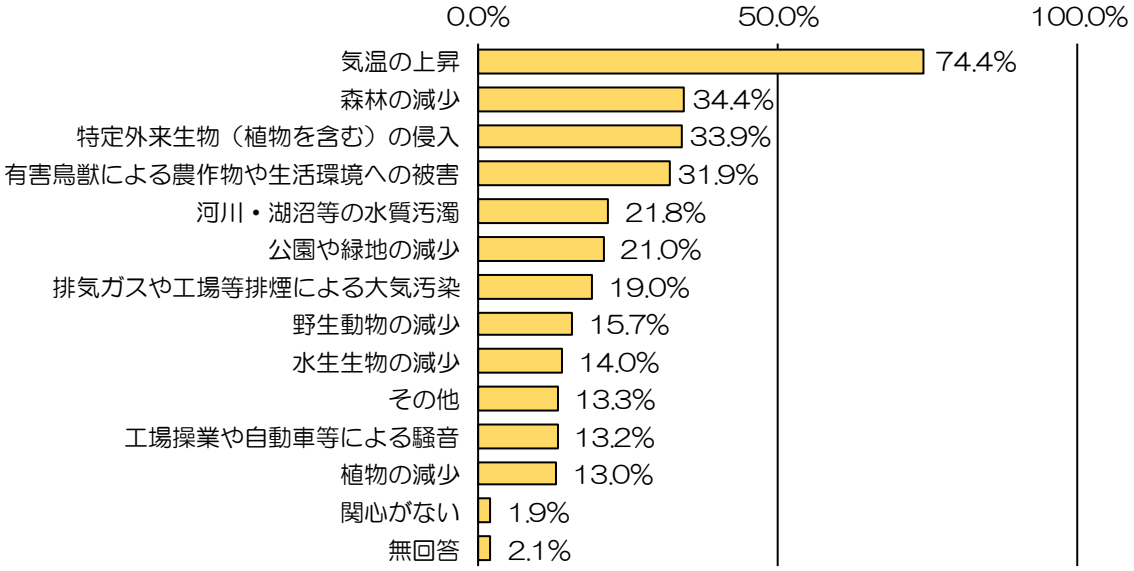

キ　地球環境のために実行している取組について

■　地球環境のために実行している取組について

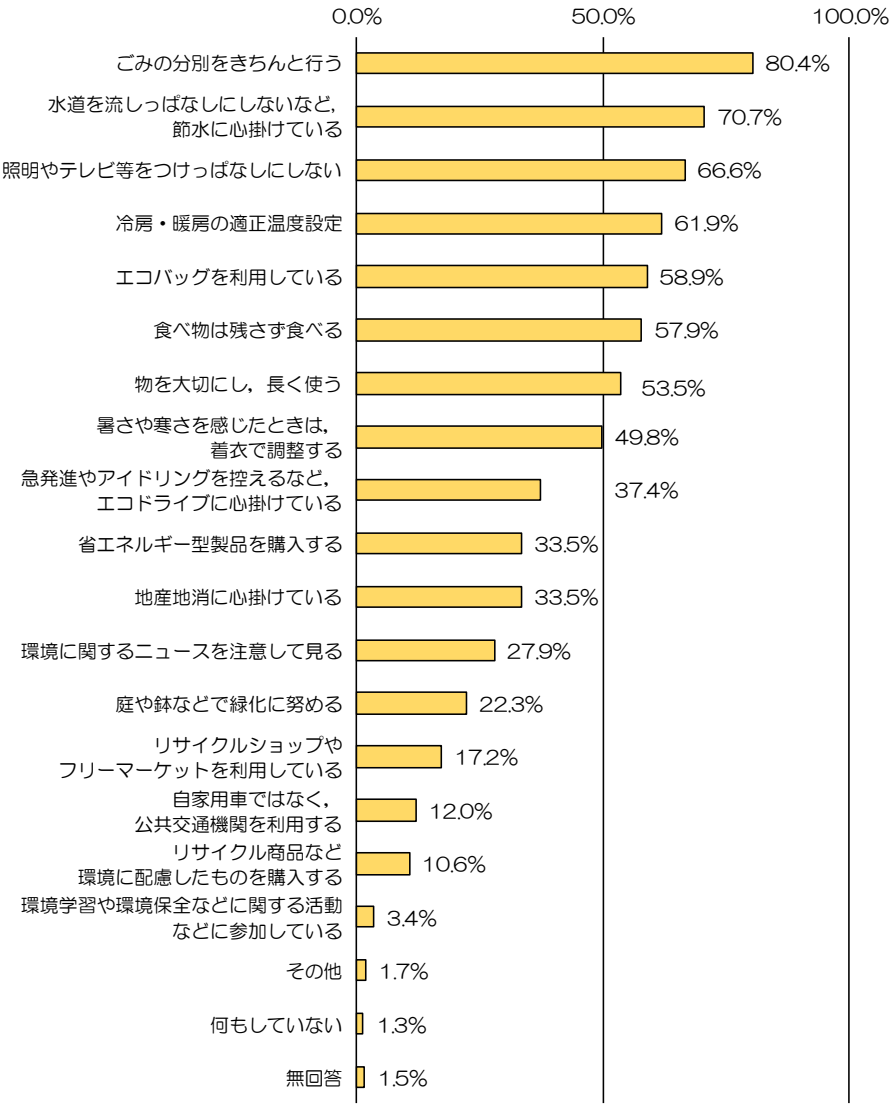

ク　参加したい環境に関する活動について

■　参加したい環境に関する活動について

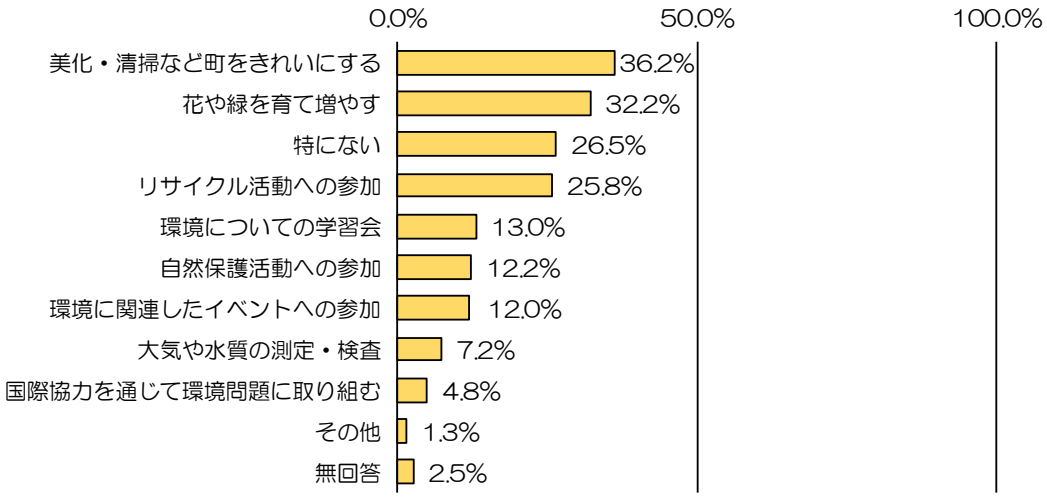

・第二次計画で掲げた５つのめざす環境像のうち，「健康で安全に生活できるまち」，「生物多様性を育む自然が豊かなまち」，「快適で心豊かに暮らせるまち」，「資源を大切にし地球環境の保全に貢献するまち」に関連する設問において，10 年前よりも良くなっていると感じている市民の割合が多くなっており，第二次計画期間中の取組の成果が現れているものと考えられます。しかしながら，悪くなっていると思う割合が多かったり，一定数いるなど，さらなる改善の余地があり，今後も取組を推進していく必要があります。
・地球規模の環境問題で関心のあることとして気候変動や海洋汚染に関する項目が高い結果となっており，近年，マスコミ等で取り上げられる機会の多い環境問題において関心が高くなっています。（グラフ参照）
・身近なところで起きている環境問題で関心のあることとして，気候変動や自然環境に関する項目が高い結果となっています。
・市民が参加してみたい環境活動については，「美化・清掃などまちをきれいにする」や「花や緑を育て増やす」といった身近なものや触れる機会が多いものについて参加してみたいという傾向が見られます。

２　事業者アンケート調査結果

（１）調査方法

調査対象者　：盛岡市内で営業する事業所
調査対象者数：500 社
調査期間　　：令和元（2019）年９月２日～令和元（2019）年９月 27 日

⑵ アンケート調査結果

有効回収数　：286 社
有効回答率　：57.2%

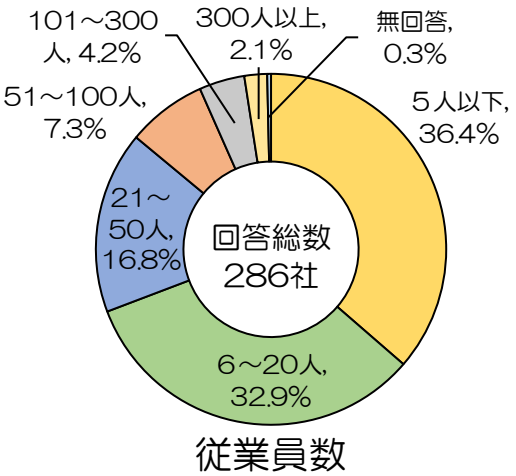

従業員数

ア　環境対策に取組む重要度について

■　環境対策に取り組む重要度

（経営面）

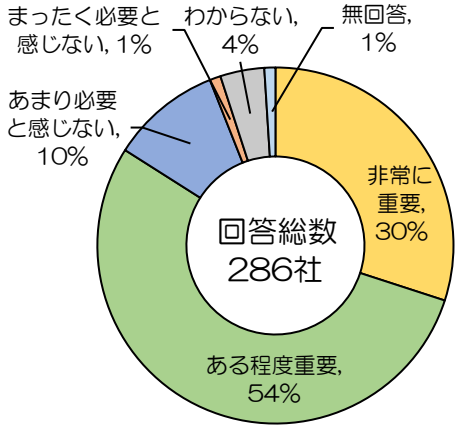

経営面

■　環境対策に取り組む重要度

（社会貢献面）

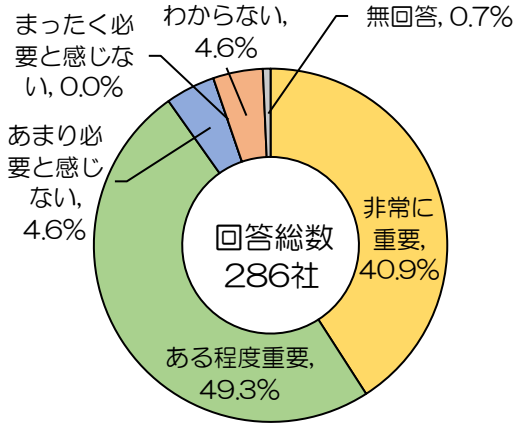

社会貢献面

イ　実施している環境対策の取組について

■　地球環境のために実施している環境対策の取組について

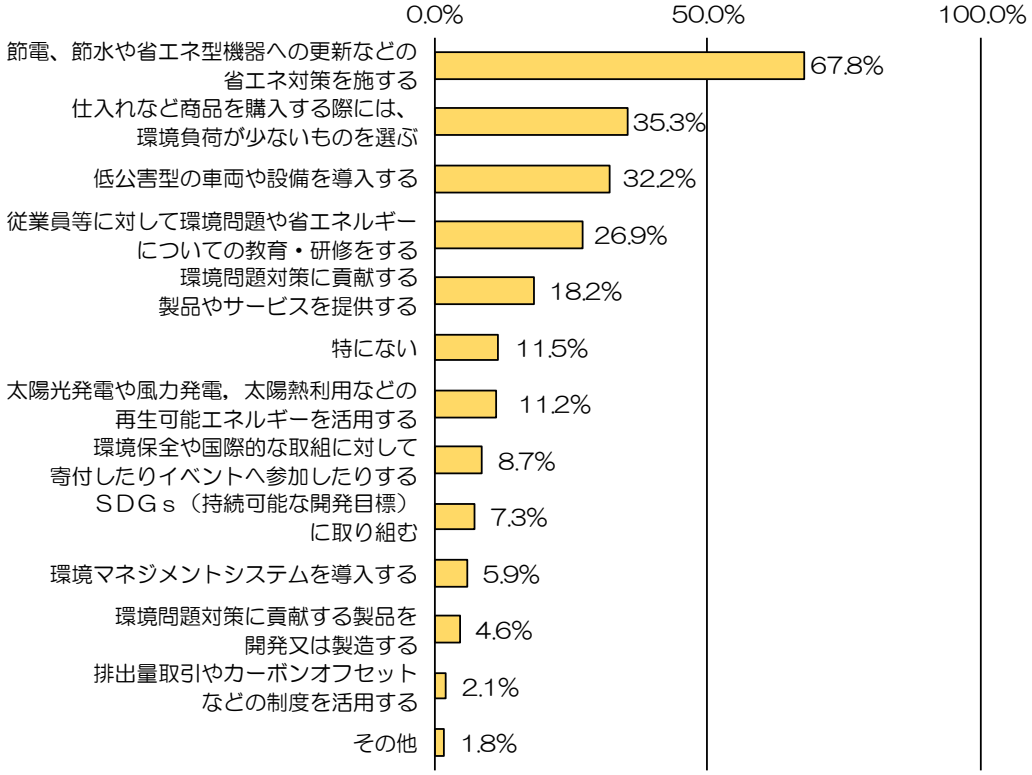

■　ごみの減量やリサイクルに関する取組について

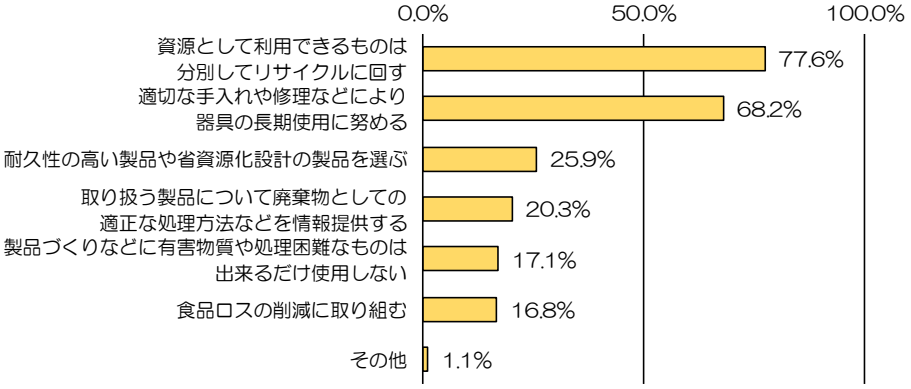

ウ　今後取組みたい環境対策の取組について

■　今後取り組みたい環境対策の取組について

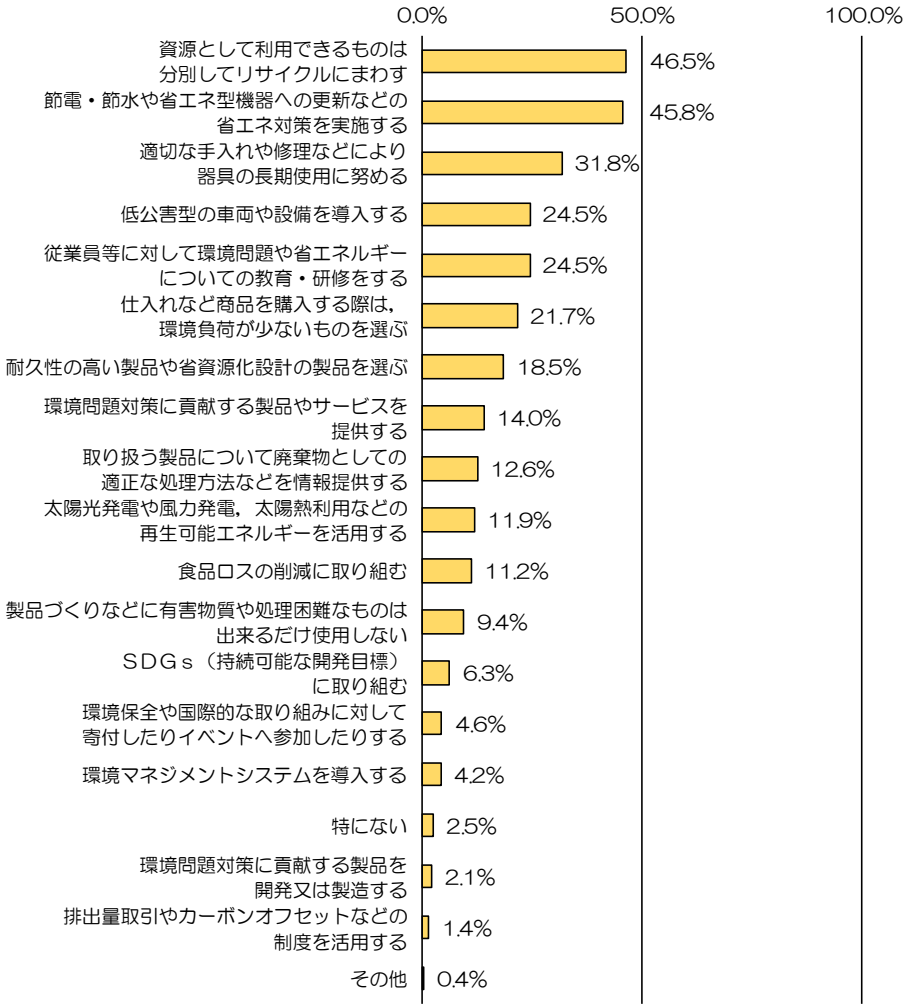

・環境対策に取り組む重要度については，経営面及び社会貢献面のいずれも高いと考えている傾向が見られます。
・地球環境問題，ごみの減量やリサイクルに関する取組については 65%以上の高い割合で実施している取組がある一方，「ＳＤＧｓに取り組む」（7%）「食品ロスの削減に取り組む」（16%超）など，多くの事業所で取組がされていない項目もあり，啓発等を通じて今後も取組を推進していく必要があります。

資料－３　盛岡市環境基本計画（第三次）案に対する市民意見について

本計画の策定に当たっては，市のパブリックコメントの制度により市民の皆さんから意見募集しました。

■　実施概要

第三次計画の素案に対する意見の募集

募集期間：令和２年９月 24 日～

募集方法：電子メール

第三次計画案に対する意見の募集

募集期間：

募集方法：

■　実施結果

パブリックコメント実施後内容を記載予定

資料－４　盛岡市環境審議会　委員名簿

氏　名	役職名等	区　分	備　考
渋　谷　晃太郎	岩手県立大学総合政策学部　教授	知識経験	会長
小枝指　好　夫	盛岡市町内会連合会　会長	団体推薦	副会長
浅　沼　清　一	岩手中央農業協同組合　代表理事組合長	団体推薦	
東　　淳　樹	岩手大学農学部　講師	知識経験	
伊　藤　　歩	岩手大学理工学部　教授	知識経験	
勝　部　民　男	岩手県建築士会　会長	知識経験	
後　藤　克　裕	公募委員	公募	
木　幡　英　雄	岩手県環境アドバイザー	知識経験	
小　綿　　明	丸ごとネットワーク 好摩東営農環境保全会　事務局長	知識経験	
笹　尾　俊　明	岩手大学人文社会科学部　教授	知識経験	
佐々木　智　子	盛岡商工会議所　女性会　副会長	団体推薦	
鈴　木　　亨	盛岡市小学校長会（松園小学校長）	団体推薦	
鷹　木　嘉　孝	盛岡広域森林組合　代表理事組合長	団体推薦	
髙　橋　光　羊	岩手県環境生活部環境生活企画室 温暖化・エネルギー対策課長	知識経験	
塚　田　浩　子	（財）日本野鳥の会盛岡　幹事	知識経験	
松　木　佐知子	岩手大学農学部　講師	知識経験	
丸　山　ちはや	盛岡大学　短期大学部　幼児教育科　助教 芸術あそび　虹色の部屋主宰	知識経験	
皆　川　千　里	岩手県環境アドバイザー	知識経験	
八重樫　　満	岩手県環境保健研究センター　副所長	団体推薦	
吉　田　偉　峰	公募委員	公募	

資料－５　盛岡市環境基本計画（第三次）に係る検討経過

年　月　日	経　　過
令和元年７月10日	令和元年度　第１回盛岡市環境審議会 ・会長及び副会長の選出 ・盛岡市環境基本計画（第三次）の策定について
令和元年11月13日	令和元年度　第２回盛岡市環境審議会 ・盛岡市環境基本計画（第三次）の策定について ・構成案について
令和２年２月20日	令和元年度　第３回盛岡市環境審議会 ・盛岡市環境基本計画（第三次）策定における整理事項について ・盛岡市環境基本計画（第三次）の構成について ・第二次計画の達成状況について ・策定の背景について
令和２年８月26日	令和２年度　第１回盛岡市環境審議会 ・盛岡市環境基本計画（第三次）の策定について ・第三次計画素案について ・策定スケジュールについて
令和２年11月5日	令和２年度　第２回盛岡市環境審議会 ・盛岡市環境基本計画（第三次）の策定について
	今後の策定検討経過を記載予定

資料－6　用語解説

【あ行】

アイドリングストップ

停車時にエンジンを停止すること。

アスベスト

石綿。熱に強いこと，電気を通しにくいことから建築資材として使用されたが，吸引すると肺疾患を引き起こしたり肺癌の原因となることから，昭和 55 年以降建築材として使用されていない。

５つのＰ

ＳＤＧｓは，すべての人のための目標の達成を目指し，もっとも脆弱な立場の人々に焦点を当てている。人間（People），地球（Planet），繁栄(Prosperity)，平和（Peace）のために，国際社会のパートナーシップ（Partnership）により実現を目指す目標であり，５つのＰが重要としている。

一般地域騒音

環境基本法に基づく騒音に係る環境基準が当てはめられる地域のうち，道路に面する地域以外の騒音。

ウォーカブル推進都市

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指し，国内外の先進事例などの情報共有や，政策づくりに向けた国と地方とのプラットフォームへの参加などを通じてウォーカブルなまちづくりを推進する都市。

エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象として，体験，学習を通じて，地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた。

エコドライブ

自動車などを利用する際に，運転技術など誰でも実行できる手段で燃費を向上させようとする燃費向上施策であり，環境省では，「１．ふんわりアクセル」「２．加減速の少ない運転」「３．早めのアクセルオフ」・・・など「エコドライブ 10 のすすめ」として普及・推進している。

エコマーク商品

商品の「生産」から「廃棄」に至るライフサイクル全体を通して環境負荷が少なく，環境保全に役立つと認定された商品を示すマーク。（財）日本環境協会が認定事業を実施している。

エネルギー収支

本計画では，地域外から取り入れたエネルギーと地域内で再生可能エネルギーを利用することにより生み出したエネルギーの収支を示す。地域外からエネルギーを取り入れることは代金が地域外に流出することになり，地域内でエネルギーを生み出しそれを消費することは地域内での代金循環につながる。

エネルギー代金

地域におけるエネルギー産業（石油・石炭・電力・ガス）の域際収支を表す。域際収支がマイナスであればエネルギー代金は流出であり，プラスの場合は流入である。

エネルギーの地産地消

地域で生産されたエネルギーをその地域で消費すること。

温室効果ガス

太陽から地表に入射する紫外線や可視光線を通しやすく，地表から放射される赤外線を通しにくいという性質を持ち，大気下層・地表付近の温度を高く保つ現象を起こすガスの総称。「地球温暖化対策の推進に関する法律」において，二酸化炭素，メタン，一酸化二窒素，ハイドロフルオロカーボンのうち政令で定めるもの，パーフルオロカーボンのうち政令で定めるもの，六ふっ化硫黄，三ふっ化窒素が温室効果ガスとされている。

【か行】

外来種

人為的に他の地域から入ってきた，本来その地域いない生物のこと。生物によっては，その地域の生態系などに重大な影響を与えることがある。

カーボンニュートラル

生産や活動に伴って排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量であるためトータルとして大気中の二酸化炭素の量が変化しないという考え方。植物などは成長する過程で大気中から二酸化炭素を吸収するため，植物の焼却等によって生じた二酸化炭素の排出量はプラスマイナス０となる。

夏緑落葉広葉樹林帯

寒冷期（冬季）に落葉する広葉樹を主とする森林帯で，低温帯で十分な降水量がある地域で成立する。

環境活動評価プログラム

環境省が策定した，事業活動が環境に与える負荷の把握方法や事業者の環境活動のチェック方法，環境保全行動計画の策定・公表などについてプログラム化したもの。

環境基準

大気汚染，水質汚濁，土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について，それぞれ，人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として，法令に基づき定められるもの。

環境ビジネス

環境省では，環境ビジネスを「環境汚染防止」，「地球温暖化対策」，「廃棄物処理・資源有効活用」，「自然環境保全」の４つに分類している。

環境マネジメントシステム

組織や事業者が，運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり，環境に関する方針や目標を設定し，取り組むことをいう。環境マネジメントシステムには，環境省が策定したエコアクション 21 や国際規格の ISO14001 がある。

緩和策

気候変動対策には，「緩和策」と「適応策」があり，「緩和策」は，気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制することで進行を抑制しようとする取組のこと。

近隣型公害

日常生活などに伴って生じている音やにおいなど身近で生じた公害。

グリーンカーテン

窓の前をアサガオやゴーヤなどのツル性の植物でカーテンのように覆うもので，室内温度の上昇の抑制等に効果がある。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に，環境を考慮して，必要性をよく考え，環境への負荷をできるだけ少ないものを選んで購入すること。

グリーンコンシューマー

環境にやさしい消費者のこと。例えば，エコマークの付いた商品を購入するなど環境に配慮した行動をする消費者。

グリーンマーク商品

古紙を利用した再生品に付けられるマーク。

グリーンリカバリー

2020 年度に世界的に流行した新型コロナウィルス感染症の流行で冷え切った世界経済の再起を図る際に，環境問題への取り組みも合わせて行おうとする政策の一つ。

景観地区

「景観法」に基づき規定される，都市計画法の地域地区。市街地の良好な景観の形成を図るため，建築物の形態意匠の制限，高さの最高限度等に係る事項が定められている。

高効率照明器具

高効率照明器具とは，現在の蛍光灯よりも大幅に効率を高めた器具を指し，具体的には，LED 照明や有機 EL 照明など，従来の照明器具とは発光原理の異なる照明である。

こどもエコクラブ

子ども達が主体的に行う環境学習や環境の保全活動を支援することを目的として，環境省の事業に登録した，地域において環境に関する取組を行う数人から 20 人程度の小・中学生のグループ。

【さ行】

再生可能エネルギー

太陽光，風力，バイオマス，水力，地熱，太陽熱，雪氷熱，温度差熱，地中熱などの自然界に存在するエネルギーのこと。発電等で利用した場合，利用に伴う温室効果ガスは排出されない。

シェアリング

共有すること。本計画では，物品を多くの人と共有したり，個人間で貸し借りをしたりする際の仲介を行うサービスの総称として使用している。

資源集団回収量

町内会や子供会などの市民団体が行う資源回収量。

暑熱

夏の日の暑さのこと。

新・湯治

平成 29 年７月に「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議」により提言された，地域資源の活用に繋がる現在のライフスタイルにあった温泉地の過ごし方。訪問者は，温泉入浴に加えて，周辺の自然，歴史・文化，食などを活かした多様なプログラムを楽しみ，地域の人や他の訪問者とふれあうことで心身ともに元気になり，多くの人が訪れることで温泉地のにぎわいを生み出していくことを目指す取組。

シンポジウム

一つの問題について，複数人で意見を述べ合い，質疑応答を繰り返す形の討論会。

森林の持つ二酸化炭素の吸収機能

森林は，光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収し酸素を放出している。炭素は幹などの成長に使われるため，森林が成長することによって炭素が貯蔵される。

水域類型

水質汚濁に係る環境基準のうち，生活環境の保全に関する項目について，河川，湖沼，海域別に利水目的に応じて水域を分け設定した類型。各公共水域に水域類型のあてはめを行うことで，該当する水域の環境基準値が示される。

水源かん養

大雨が降った時の急激な増水を抑え，しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにすること。

３Ｒ（スリーアール）

Reduce（リデュース），Reuse（リユース），Recycle（リサイクル）の３つのＲの総称。これに不要な物を買わない・断る（Refuse）を合わせた４Ｒ運動などもある。

【た行】

ダイオキシン類

工業的に製造する物質ではなく，物を焼却する過程や農薬などの化学物質を製造する際などに生成される物質。難分解性であるため，環境中に放出されると土壌や水環境中に長期間残留し，生物濃縮を通じて生体に影響を及ぼすとされている。

多自然工法

河川改修などに当たって，生物の良好な生息・育成環境に配慮し，併せて人間にとっても親しめる自然環境を保全・創造する工法。

地域経済循環分析

市町村毎の「産業連関表」と「地域経済計算」を中心とした複合的な分析により，「生産」，「分配」及び「支出」の三面から地域内の資金の流れを俯瞰的に把握するとともに，産業の実態（主力産業・生産波及効果），地域外との関係性（移輸入・移輸出）等を可視化する分析手法。

地域新電力

主に地域内の発電電力を地域内の施設に供給する地域密着型の電力小売事業者。地域の低炭素化の自立的な普及を促進する事業体として期待される。

チップボイラー

木質チップをボイラー燃料として使用したボイラー。

長伐期施業

更新から主伐までの期間（伐期）の長い森林施業のことで，日本では60年以上の場合を長伐期と呼ぶことが多い。長伐期施業は，高質の木材を収穫しやすく，また森林生態系を長く保持するため，生物多様性や表土保全などの面でも優れた手法である。

低公害車

燃料電池自動車，電気自動車，天然ガス自動車，ハイブリッド自動車，プラグインハイブリッド自動車，水素自動車，クリーンディーゼル自動車の９種類が実用段階にある。低燃費かつ低排出ガス認定車。

適応策

気候変動対策には，「緩和策」と「適応策」があり，「適応策」は，効果ガスの排出を抑制しても避けることのできない影響に対して予防・低減させるための取組。

テレワーク

情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した，場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

特定植物群落

環境省が実施する「自然環境保全基礎調査」による学術上重要な植物群落又は個体群。

トレードオフ

何かを達成するために別の何かを犠牲にしなければならない関係の事。

【は行】

パートナーシップ

複数の主体が，目標を共有し，力を合わせて活動すること。協働。

ばい煙

燃料等の燃焼に伴って発生するばいじん（すすなどの微粒子），有害物質の総称。

ハンギングバスケット

吊り下げたり，掛けたりできる花鉢のこと。

微小粒子状物質（PM2.5）

空気中を浮遊する粒子状物質のうち，粒径が2.5μm以下の小さな粒子をいい，物の燃焼などによって直接排出されるものと，大気中での化学反応により生成されたものがある。

風致地区

「都市計画法」に基づき定めることができる地域地区のうち，都市の良好な自然的景観を維持することを目的として定めた地区。

フードドライブ

余っている食品をイベントや学校，職場などに持ち寄り，それを必要としている福祉団体・施設等に寄付する活動のこと。

フードバンクポスト

食料品の寄付を自由に入れることのできるポスト。寄付された食料品は生活困窮者等に無償で提供される。

複層林施業

垂直方向に階層の異なった樹冠を有する森林のことを複層林といい，複数の層が同時に存在する利点を活かして森林を管理する施業のことを複層林施業という。具体的には，すべての樹木を伐採して林地を裸地化する皆伐施業とは対照的に，層ごとに多段階に分けて伐採し管理を行う方法のことをいう。

フロン

冷媒・噴霧剤・洗浄剤などに使われる物質であり，温室効果ガスである。

分散型エネルギー

比較的小規模で，かつ様々な地域に分散しているエネルギーの総称。非常時のエネルギー供給の確保やエネルギーの効率的活用，地域活性化に繋がるなどの意義がある。

【ま行】

マスタープラン

最も基礎，基本に据えられた優位性のある計画。

マニフェスト

産業廃棄物による事故や環境汚染，不法投棄などの防止のため，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた，廃棄物の性状や，排出・運搬・処分に関する一連の流れを管理・確認するための伝票。

マルチベネフィット

複数の社会課題を同時解決すること。

盛岡市景観計画

景観法第８条に定める良好な景観の形成に関する計画であり，景観計画の区域，良好な景観の形成に関する方針，良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項，景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針等を定めたもの。

盛岡市緑の基本計画

都市公園の整備や民間施設などを対象とする都市緑化の推進，緑化活動への市民参加の促進などを含んだ，緑に関する基本的な方針を定めた計画。

盛岡市木材利用推進方針

市産材の利用を図り，林業・木材産業の活性化と森林の公益的機能の維持増進や市民の市産材の利用を推進していくことを目的として策定した方針。

【や行】

ユニバーサルデザイン

障がい者のため，高齢者のためという特別なデザインではなく，すべての人が使いやすく利用されやすい差別のないデザイン。

【ら行】

リサイクル率

ごみの排出量に対するリサイクル量の割合。リサイクル量は，排出される時点で分別され資源化物として収集されたごみ量と焼却処理などの中間処理で発生した残さのうち，資源として利用されたごみ量を合わせた量。

【A】

ＡＩ

Artificialintelligence の略で人工知能のこと。

【B】

ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）

有機物による河川水などの汚濁の程度を示すもので，水の中に含まれている有機物が一定条件のもとで微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量。

【C】

ＣＯＤ（化学的酸素要求量）

有機物による海水や湖沼水などの汚濁の程度を示すもので，水の中に含まれている被酸化性物質（主として有機物）が一定条件のもとで酸化剤によって酸化するときに消費される酸素の量。

【E】

ＥＭＳ（エネルギーマネジメント）

エネルギーマネジメントシステムは，電気などの使用状況を把握・分析し，削減可能な箇所を見つけて対策を講じることで経費等の削減につなげるシステムを指す。

ＥＳＣＯ事業

省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業のこと。

ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）

Education for Sustainable Development の略で，現代社会の課題を自らの問題として捉え，解決をしていくために学び，課題の解決につながる新たな価値観や行動を起こしていく取組。

ＥＳＧ投資

環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視・選別して行う投資のこと。

【G】

ＧＲＰ（域内総生産）

Gross Regional Product の略で一定の地域内で生産された付加価値額を指す。

【I】

ＩＣＴ

InformationandCommunicationTechnology の略で情報通信技術を指す。メール等を活用することで人とインターネット，人と人が繋がる技術のこと。

ＩｏＴ

InternetofThings の略で「モノのインターネット」と訳される。従来，コンピュータ同士を接続するために使用されていたインターネットに，さまざまな物を接続することで，モノ同士が情報伝送することができるようになった。

【N】

ＮＰＯ

non-profitorganization の略称。民間非営利団体。

【Ｐ】

ＰＤＣＡサイクル

Plan（計画），Do（実行），Check（評価），Action（改善）を繰り返すことで，業務や取組を継続的に改善していく手法のこと。

ｐＨ（ペーハー，水素イオン濃度）

酸性，アルカリ性を示す指標で，中性はｐＨ７。酸性になると７よりも小さく，アルカリ性になると７よりも大きくなる。

ＰＯＷＥＲ-ｔｏ-Ｇａｓ（パワーツーガス）

電力から水の電気分解を利用して水素やメタン等の気体燃料に変換し，貯蔵・利用する技術のこと。再生可能エネルギーは気象条件によって発電量が大きく変動するため，発電量が電力需要を上回った際の余剰電力を貯蔵し，再び気体燃料として使用する方法など技術開発が進められている。

【Ｚ】

ＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）〔ＺＥＢ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）〕

住宅〔建物〕の断熱性能の向上などによる必要なエネルギー量の削減や，ＥＭＳや省エネルギー設備の設置による消費するエネルギー量の削減，太陽光発電システムなどによるエネルギーの創出を組み合わせることで，エネルギー消費量を正味でゼロにすることを目指す住宅〔建物〕のこと。